



No. 1 2 4 1

2026年 3月10日 (火)

発行：浦安市職員組合

庁舎内線11091 FAX (304) 7205

kumiai-u@jcom.home.ne.jp

2026春闘要求書を提出

職員組合では、3月9日に当局へ「2026春闘要求書」を提出しました。

まだまだ物価高騰などの影響により我々の生活が苦しくなっていることから、全職員への賃上げを含めた待遇の改善、誰もが働きやすい職場環境、特別休暇の改善などの要求を掲げています。また、昨年取り組んだ組合員さんへのアンケートからも多くの職員から、「人員不足」であるとの声が寄せられました。そのことも踏まえて、特に子どもを預かる保育園、幼稚園・こども園においては、安全な保育をするためにも職場の状況に見合った人員配置をしてほしいと要求しています。

★春闘要求書の詳細については、組合事務所またはホームページからご覧になれます。

(kumiai-u.comの「トップページ → 職員組合について」)

～浦安市職員組合2026春闘要求書より抜粋～

●給与・諸手当の改善について

- ・賃金、一時金は、職場要求や生活実態をふまえ、会計年度任用職員を含む全職員の物価上昇に見合う賃金改善を行うこと。
- ・地域手当については、(東京との格差をなくすため)段階的に20%まで引き上げ、職員を確保すること。

●長期時間労働について

時間外労働(働き方改革)について

- ・時間外労働の縮減に努めるとともに、ノー残業デーの日は定時に帰れるように各所属で体制を整えること。
- ・人員不足による過重労働が起らないように、各職場の実態を把握し、必要な人員配置をすること。
- ・時間外労働を月45時間以内、年360時間以内とすること。なお、上限を超えて行わせる場合は、組合と協議をすること。
- ・業務と業務の間を最低11時間以上あけること。

●子の看護休暇・育児休暇・父母の看護休暇について

- ・少子化対策・次世代育成支援・子育て支援及び女性の職業生活と家庭生活との両立支援の立場から、それらに関連する休暇制度を確立すること。子の看護休暇における取得の要件を拡充すること。(授業参観や面談など)また、範囲を子の中学卒業まで認めること。なお、事務職基準で考えることなく、保育園や幼稚園に従事する職員のことも十分勘案すること。
- ・育児休暇の部分休業について、これまで、子が6歳になった次の3月31日までとなっているが、小学校3年生まで延長すること。なお、事務職基準で考えることなく、保育園や幼稚園に従事する職員のことも十分勘案すること。
- ・父母の看護休暇に配偶者等を含め、看護に関する休暇制度を県に倣って1人につき5日、2人につき10日取得可能とすること。

●休暇について

- ・リフレッシュ休暇において、現行の6日から10日(10年目2日、40年目2日を追加し)とすること。
- ・有給休暇を取得しやすい環境づくりに努めるとともに、各所属長に対して率先して休暇を消化するように指導すること。また、人員不足によって休暇の取得が困難な状況を改善すること。

●適正な人員配置について

- ・各所属課の要求を踏まえたうえで、仕事量、仕事内容に見合った人員増及び人員配置を行なうこと。また、係長職と課長補佐職を各課に必ず配置すること。
- ・定年退職などによる欠員の完全補充及び適正な人員配置を行なうこと。また、こうした欠員に起因し労働環境が悪化し健康障害が発生しないようにすること。

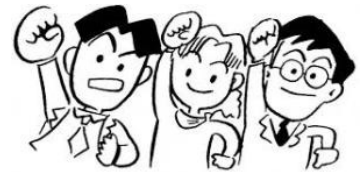
●保育職場の改善について

- ・ 公的保育の重要性を踏まえ直営の公立保育園運営を今後も維持・継続すること。
- ・ 新規事業や人員削減などの大幅な労働条件の変更を行う場合には、職員組合との事前協議を重視し十分な協議時間を確保すること。
- ・ 職員の産休、育休、療養、介護休暇に伴う代替職員及びクラス補助はすべてフルタイムで働け会計年度任用職員で随時補充すること。
- ・ 男性も女性も安心して働けるよう、更衣室、休憩室の整備をすること。

●幼稚園・こども園職場の改善について

- ・ 一時預かり事業において、支援を要する2号認定が入園する際には、必ず預かり指導員の増員をすること。
- ・ 学級数や園児数に関係なく、こども園全園に保育教諭を配置すること
- ・ 質の高い保育を継続し、市民に提供するためにも今後を見据えて、毎年少なくとも1名の正規職員の継続的な採用を行うこと。また、学生の就職活動プランに合わせ、人員確保のためにも早目の募集や試験等を行うことを希望する。
- ・ 各園に事務員を配置すること。
- ・ 新規事業を行う場合には、事業をより良い方向に進めていくために、準備段階の協議においては、園長や主任等の保育現場の職員を加えること。

組合員みなさんお一人お一人の貴重なご意見が、
今後の労働条件改善などにつながります。
皆さんの職場で困っていることなどありませんか??
どんなことでも結構です!
ぜひ、お近くの役員または組合事務所までお寄せください!!



今年度分の申請はお済みですか??

人間ドック、インフルエンザ、慶弔金（入学、結婚、出産、傷病見舞金）など

今年度分の申請がまだお済みでない組合員の方は、**4月17日（金）までに**申請をお願いします。お忘れなく!!3月中にしなきゃ!…と慌てなくても大丈夫です!!

申請用紙は、[職員組合ホームページ](#)または、[庁舎10F組合事務所](#)にもあります。

★職員組合ホームページkumiai-u.com の「[トップページ](#) → [資料&書式](#)」で必要な申請用紙をダウンロードしてお使い下さい。

退会（退職）給付金の申請を受け付け中です。

職員組合では福利厚生事業として、『組合員が退職されるときに退会（退職）給付金』を支給しています。申請方式ですので該当される方は、所定の申込書に記入（申請書は組合事務所にもありますし、職員組合ホームページからダウンロードすることも可能です。）し、職員組合事務所に提出してください。

★組合事務所より業務時間のお知らせ★

3月11日（水）9：00～11：00 午後はお休みをいただきます

3月12日（木）9：00～14：00 午後はお休みをいただきます

3月24日（火）9：00～16：00

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。組合事務所での各種申請や補助の受付時間は10：00～16：00です。

都合により事務所を閉める場合は、事前にうしおニュースやお知らせメールなどで連絡いたしますが、やむを得ず連絡なく閉めることや、業務時間の変更などもありますので、ご了承ください。